

長野県言語聴覚士会ニュースレター

Vol.34 2024 年 6 月

—今回同封の郵送物です。ご確認ください。—

- 本ニュースレター(各会員 1 部)

—目次—

- 第 1 回（一社）長野県言語聴覚士会設立総会のご報告・・・2 ページ
- 職能部コラム・・・3～4 ページ
- 失語症者向け意思疎通支援事業今年度の活動について・・・5 ページ
- 災害対策部からのお知らせ・・・6 ページ
- 学術・生涯学習部からのお知らせ・・・7 ページ
- 事務局からのお知らせ・・・8～10 ページ
- 広報部からのお知らせ・・・11 ページ
- 勉強会のお知らせ・・・12 ページ

第 1 回（一社）長野県言語聴覚士会 設立総会のご報告

日頃より県士会員の皆さまには、士会活動へのご理解とご協力をいただき大変感謝しております。法人化設立後の第 1 回目の社員総会は、会員の皆さまのご協力のもと、下記の通り、無事成立し、全議案が承認されましたこと、感謝と共にご報告いたします。

法人化となり、会の責任と義務を果たすべく、皆さまのご協力をいただきながらさらに発展した県士会活動を行なっていきたいと思います。今後とも皆さまのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【総会のご報告】

正会員数(総会当日 5/26 時点)363 名中、参加者 67 名、委任状 254 名、計 321 名となり、定足数(182 名)を満たし、成立しました。また、予定されていた全議案が承認されました。

総会の最後にご意見をいただいた、法人化移行にあたり会員一人ひとりの意思確認を行うかどうか…という点について、改めて総会後の理事会でも話し合いの時間を設けました。総会で説明した通り、会員一人ひとりの意思確認は行わない方針としています。その理由としては、定款にも示している通り、前組織である「長野県言語聴覚士会」の権利義務を一般社団法人となった現在も引き継いでいくということが大前提であり、会員のみなさまにもご理解いただいた上で今回の総会へ参加、もしくは委任という形を取っていただいているのだと解釈しています。法人化したことでメリット、デメリットはどちらもあると考えていますが、前組織の基本概念や組織運営を引き継ぎ、さらに発展させる形で考えております。引き続き会員の皆様にはご理解をいただき、会の運営や発展に尽力をいただければ幸いです。

【会長より】

会長 寺島 さつき

一般社団法人化しての初めての総会ということもあり、予算などを筆頭に今までと異なる部分も多く、会員のみなさまには伝わりにくい部分も多くあったかと思います。組織運営としても、正直なところ、まだ手探り状態な部分もあるのは事実です。今年度で新たな組織としての基盤をしっかり作り、さらに当会が発展していけるように尽力していきたいと考えています。そのためには、みなさまのご理解・ご協力が不可欠です。今後とも、積極的な会運営、参加をお願いできれば幸いです。

三役（会長／副会長／事務局長）



当日参集した理事／監事



職能部コラム

『職能部の活動紹介』

副会長 職能部担当理事 保科悦士

総会の資料だけでは職能部の活動をなかなか理解しにくいのではないかと感じておりまして、この機会に皆さんにわかりやすくお伝えできればと思いまとめてみました。職能部の活動とは、使い古された言い方をすると、『会員の会員による会員のための活動』になります。もうちょっと分かりやすく言うと、みんなで助け合って自分たちの職域を守っていく、広げていく活動が職能部の活動になります。今現在の職能部の活動を知っていただき、ぜひご活用ご参加いただけたら嬉しいです。また今後より良い活動を行っていくために皆さんのご意見をお聞かせ頂けたら幸いです。

●各種相談受付サービス

医療保険制度や介護保険制度についてのご質問、その他業務上でのお困りごとについてのご質問など、基本的に ST の職域に関わることは何でもお気軽にご相談ください。職能部員が一生懸命調べたり情報をかき集めたりしてお答えします。難しい質問については、協会に問い合わせたり、諸先輩方にご意見をいただいたりして、何とかしてお答えする意気込みです。お問い合わせは、長野県言語聴覚士会ホームページの“会員専用お問い合わせフォーム”、または下記のメールアドレスへお気軽にご相談ください。

問い合わせ先：長野県言語聴覚士会 職能部 slht.nagano.syokunou@gmail.com

●メーリングリストで情報発信

職能部では『保険領域メーリングリスト』から、研修会のお知らせなど言語聴覚士の業務に関する様々な情報を発信しています。今のところ、職能部から皆さんへの発信となっていますが、登録いただいている皆さんからの情報発信も大歓迎です。いきなり発信するのは気が引けるという方、有益な情報は是非みんなでシェアしていきましょう！そんな場合は、ご相談いただけるとありがたいです。職能部のメールアドレスまでお問い合わせください。

メーリングリストで情報発信するには下記のアドレスに送ってください。登録されている方であれば自由に発信できます。

保健領域メーリングリスト hoken@slht-nagano.sakura.ne.jp

●保健領域メーリングリストに登録するには

登録を希望される方は、職能部のメールアドレスまで『メーリングリスト登録希望』と題したメールを頂ければ、なるべく早く登録します！

メーリングリストでの活発な情報発信、情報共有をなるべく多くの会員間で行えたらいいなと思っています。是非ご登録をお願いします！

●職能部コラム

年5回（6月、8月、10月、12月、2月）発行のニュースレターに掲載されます。テーマはその時ホットな話題、職能部から伝えたい話題でお送りします。今後は著名な先生に執筆をお願いしたり、皆さんからリクエストにお答えしたりと充実を図っていきたいと思います。リクエストもお待ちしています。

●その他の活動

職能部ではそのほかに、『地域リハビリテーション活動支援推進のための人材育成事業』の企画運営、『訪問リハ・地域リーダー会議』への参加、信州訪問リハビリテーションネットワーク（PT、OT、ST 合同の団体）への人材派遣、長野県主催『フレイル予防事業』への参画、などなどを行なっています。

今年度の『地域リハビリテーション活動支援推進のための人材育成事業』ですが秋に初期研修を予定しています。詳しくは近日お知らせ予定ですのでご興味のある方はメールやHPの更新をご確認下さい。

●これからの取り組み

私たち医療従事者においてもコロナの影響が弱まりを見せ、参集型の研修会や講演会、会議などが開催されるようになり、徐々に元の世界に戻りつつあります。とても喜ばしことです。しかし、参集できるようになると、長野県ってこんなに広がったんだと再確認させられます。長野県は地理的に広く、あたりまえですが全県レベルで交流が行いにくいというデメリットは変わらぬままです。ただそれはオフラインに限ったこと。コロナによって得ることとなったオンラインミーティングのメリットを上手く活用して全県レベルでの会員同士の交流をサポートしていく活動を企画していきたいと思っています。同じ職域の方同士だったり、近い年齢・経験年数の方同士だったり、同じ目的や目標を持っている方同士だったり、少人数でニッチなテーマの研修の企画もハードルが低くなりそうです。また、SNS等を活用して会員の皆さんが気軽に声を発信できる環境を整えていき、より良い県士会活動を実現できたらと考えています。今後も職能部の活動にご支援ご協力をお願い致します。

失語症者向け意思疎通支援事業今年度の活動について

失語症者向け意思疎通支援事業実行委員会 笠原

県士会では長野県から委託を受け、失語症者向け意思疎通支援事業を実施しています。今年度も6月9日に開催された一般向け勉強会を皮切りに活動が始まりました。6月23日にもST向けの勉強会が開催される予定です。8月からは失語症者向け意思疎通支援者養成講習会を開催いたします。詳細は以前お送りしたリーフレットをご覧ください。また、県士会のメーリングリストでもご案内させていただいていますので、そちらからでもご確認いただけます。支援者養成講習会は医療従事者から一般の方まで、どなたでも参加可能です。これまでにはご家族の方、医療従事者、一般の方、STと様々な方にご参加いただきました。ご家族の方にとっては、失語症について正しい知識やコミュニケーション方法など知る良い機会にもなると思いますので、入院や外来、訪問リハビリで関わりのある方々にもお声かけいただければと思います。

そして、意思疎通支援者としての活動はSTも含め医療従事者のお力が必要です。職場の同僚の方々にも是非お声かけ下さい。各施設で掲示板やお知らせツールなどありましたら、失語症者向け意思疎通支援事業の情報を掲載していただくと幸いです。ご協力よろしくお願いいたします。

- ・令和6年失語症者向け意思疎通支援事業勉強会：開催報告

6月9日一般の方向け勉強会：16名参加

一般の方から医療職の方まで様々な方に参加いただきました。

- ・令和6年失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

日時：8月18.25日、9月8.22日、10月13.27日、11月10.24日

10：00～16：00

開催方法：ZOOMによるオンラインまたは相澤病院ヤマサ大ホール

内容：失語症者向け意思疎通支援に必要な項目を講義12時間+実習28時間で学びます。

申し込み締め切り：8月4日(日)

- ・令和6年失語症者向け意思疎通支援者指導者養成研修会

日時：10月26日 8：45～18：00、10月27日 9：00～15：35

募集：会場参加(東京)1名、オンライン参加9名

県士会メーリングリストにも情報を送らせていただきましたのでご確認ください。

申し込み締め切り：8月15日

受講希望の方は下記メールアドレスまでご連絡ください。

♪引き続き当事業にご協力いただける方を募集しています。興味ある方は下記メールアドレスまでご連絡下さい。

問い合わせ先：失語症者向け意思疎通支援事業実行委員会

E-mail：ishisotsu-shien@slht-nagano.org

シリーズ 災害リハビリって？ ～33～

災害対策部 安曇野赤十字病院 栗林貴之

災害復旧時の対応 A 避難状況下における対応

1. 避難所設置から解消までのプロセス

1. **被災混乱期 発災当日**：一時避難場所などで安全の確保がされた方から順に避難者が集まってくる。遅れてきた人は条件の良い場所が確保されないことが多く、移動能力の低い要援助者がより環境が悪い場所で過ごすこともみられる。備蓄されているものや人も足りないことが多い。できるだけ早期に、避難所のレイアウトを作成し役割分担を決めたりする必要がある。
2. **被災混乱期 1～3日**：他の避難場所からも被災者が集まってくる。食料や飲料、毛布などの救援物資が届き始め、避難所のレイアウトに合わせて動線や共有スペースの確保が必要になる。また、体調不良者や要介護者、乳児などのためのスペース確保が必要になるが、福祉用具や介護用品は不足しているため、場合によっては福祉避難所等への移動を行う。
3. **応急修復期 4日後～1週間**：救援物資や炊き出しなどが届くようになるが、仕分けや配送ができない・一部の避難所に偏るなどの問題が出てくる。ボランティア活動が始まり避難所生活も整えられてくるが、避難所運営の体制に差がみられやすい。ライフラインの復旧や自宅の状況により、徐々に退所する避難者もみられてくるが、生活不活発による体調不良者の増加により入院や施設への緊急入所などの対応が必要になる。
4. **応急修復期 1週間～1か月**：各地のボランティアセンターが整備され活動が本格化されるため、避難所ごとのニーズ把握が必要となる。避難所ごとに運営ルールが構築されてくる。自宅や職場の片づけ、仕事にでる人も増えるため避難所スペースの再考が必要になる。避難生活のストレスが大きくなりはじめ、感染症の増加や持病の悪化など健康問題が目立ってくる。
5. **復旧期 2ヶ月～**：避難所での生活や運営が安定してきて仮設住宅への申し込みなど再建の動きは活発になるが、再建の目途が立たない被災者が取り残され現実生活を目の前に心労がピークを迎える。徐々に災害ボランティアも少なくなるため、要援助者が孤立しないように対応が必要。
6. **復興期 6ヶ月～**：市町村の機能が回復し正常化に向かい、徐々に災害ボランティアや援助が減ってくるため、避難所が解消されていく。避難所での人間関係や社会性が確立されており、解消後も仮設住宅や次の生活場所での生活準備や継続的な支援が必要になる。

(参考文献：大規模災害リハビリテーション対応マニュアル、医歯薬出版)

学術・生涯学習部から夏以降の研修会等のお知らせ

8月より学術・生涯学習部では

複数の研修会を開催予定ですので、是非ご参加ください。



<ミニ研修会>

- 隔月の第2木曜日、17:30～（1時間程度）開催
- Zoom 情報：今年度は、毎回「同じID・パスコード」となります。



ミーティングID：876 3162 2824 パスコード：264954

【第5回】令和6年8月8日（木）

テーマ「失語症を学ぼう-タイプ分類を中心に-（仮）」

話題提供・助言者：竹内洋彦 先生（長野医療衛生専門学校言語聴覚士科）

【第6回】令和6年10月10日（木）テーマ：「吃音について」を企画中

【第7回】令和6年12月12日（木）テーマ：「訪問リハビリについて」を企画中

【第8回】令和7年2月13日（木）テーマ：「失語・高次脳機能障害②」を企画中



<講演会・症例検討会>

※随時、県士会HPやNL等で情報を発信していきます※

- 今年度は、9月と年明け1月の2回開催を予定しています
- オンライン開催、事前申し込み制、県士会員は参加費無料
- 日本言語聴覚士協会のポイント取得研修会申請予定



【第1回】令和6年9月29日（日） 午前半日予定

テーマ

『LD（限局性学習障害）の評価と療育～ライフステージと「読み書き」をふまえて～』

講師 唐澤久美子 先生（滝小児科医院）

また、症例検討会の症例発表を募集いたします。

発表された方には日本言語聴覚士協会<基礎プログラム>

修了に必要な「症例発表証明書」を発行いたします。小児領域でお悩みの方、経験豊富な講師の唐澤先生はじめ多くの先輩方にアットホームな雰囲気の中、ご助言いただける貴重なチャンスです。発表を希望される方は、メール件名に「第1回症例発表希望」とつけて学術・生涯学習部（slht.nagano.gakukyo@gmail.com）までメールでお申し込みください。

～ 多くの皆様のご応募をお待ちしております！！ ～

○事務局からのお知らせ

《郵送物の遅延および同封物変更について》

昨年度まで利用していたクロネコヤマトのメール便ですが、今年1月に日本郵便に配達を移管するとの発表があり、2月以降、事務局と広報部で移管に伴う対応を行っています。クロネコヤマトのメール便の時には問題がありませんでしたが、日本郵便への配達に移管により、会員名簿や年会費の振込依頼書が「信書」に該当する可能性を指摘され、現在、日本郵便の審査待ちです。

※「信書」に該当する場合、日本郵便のゆうメールでの配送禁止

6月中に間に合わないかとギリギリまで審査結果を待ちましたが、もう少し時間を要する状況です。その為、「会員名簿」と「振込依頼書」の同封を見送り、6月NLのみの配送をすることとなりました。配達の移管が決定した際に配達方法(システム)を変更しなかった理由の一つには、配達料金が高くないことがありました。事務局および広報部でき得る限りの工夫を行って、料金を抑えております。

今回は配送をお待たせし、同封予定の一部が同封できなかったことをお詫びすると共に、配達の移管により生じている諸問題についてご理解いただきたくお願い申し上げます。

《事務局会員情報管理担当からのお願い・お知らせ》

＜各種届出について＞

入会・変更・休会等をご予定の方は、当該届出書の提出をお願いいたします

第1回設立総会でもお知らせしたとおり、法人化に伴い、各種届出の提出（郵送）先が事務局所在地に変更となっております。令和6年2月と4月にお送りした各種届出は「破棄」ください。各種届出をご提出（郵送）される方は、県士会ホームページ＜当会について＞ページからダウンロードしてご提出（郵送）をお願いいたします。

【ダウンロード先】<https://www.slht-nagano.org/about>

＜ニュースレター等、県士会からの郵送物配送数について＞

会員所属状況の変動等により県士会からの郵送物配送数に、過不足がありましたら、お手数ですが、下記問い合わせ先までお知らせください。

※配送部数の確認方法：配送時の宛名シールに「（正〇）」と配送部数が印字されています



＜今年度会員名簿について＞

上記のお詫びの通り、今しばらく配送をお待ちください。

《事務局財務担当からのお願い・お知らせ》

〈年会費納入について〉

今年度は法人化に伴い、年会費納入をお待ちいただき、ご迷惑をおかけいたしました。同封予定としていた「振込依頼書」は上記お詫びの通り、同封を見送っております。お手数ですが新しい振込先情報を参照していただき、納入をお願いいたします。

【年会費の新しい振込先および年会費金額】

振込先	八十二銀行 飯田駅前支店 店番号 584 普通口座番号 482602 一般社団法人 長野県言語聴覚士会
年会費	①正会員：5,000 円 ②賛助会員：個人 3,000 円 / 団体 1 口 10,000 円 ③休会ニュースレター希望：1,000 円

今年度の年会費は7月31日（水）までに「施設単位」で振込での納入をよろしくお願い
いたします。振込手数料は会員負担となります（八十二インターネットバンキングご利
用の場合は手数料が無料）振込後、次頁の「年会費振込報告書」を FAX もしくはメール
添付で事務局へご提出を必ずお願いいたします。

【年会費振込報告書送付・各種届出のご提出・お問い合わせ先】

ご連絡いただく際には担当（財務・会員情報管理）名の明記をお願いいたします
FAX：050-3145-8117
E-mail：slht.nagano.jimukyoku@gmail.com
〒395-0067 飯田市羽場権現 978 - 4 なりわいオフィス飯田 内
一般社団法人 長野県言語聴覚士会 事務局 宛

＜(一社)長野県言語聴覚士会 令和6年度 年会費振込報告書＞

各施設まとめて年会費をお振込みの上、FAXもしくはメール添付にてこの報告書をご提出ください。

本用紙が足りない場合は、恐縮ですがコピーしてお使いいただきますよう、お願いいたします。

1. **ご所属先**(複数所属先 or 所属先無の場合はそれを記載) _____
2. **所属地区名** 北信 ・ 東信 ・ 中信 ・ 諏訪 ・ 上伊那 ・ 飯伊
3. **連絡先**(電話番号またはメールアドレス)①**ご所属先**・②**ご自宅**_____
4. **口座名義人**(会員以外の名義の場合は続柄明記)_____ (名義人との続柄_____)
5. **振り込み日** _____月_____日

「銀行に振り込んだ会員の前にのみ」◎を記載ください → 例：1◎長野花子

会 員 名	会 員 名
1	11
2	12
3	13
4	14
5	15
6	16
7	17
8	18
9	19
10	20

○広報部よりお知らせ

ホームページ担当より

会員専用ページログインのお知らせ

会員専用ページログイン ID・パスワードは ID「nagano」、PASS「naganost」となっております。会員様ごとに個々で設定する ID やパスワードではありませんので、ログインされる際には上記 ID・パスワードを入力していただきますようお願いいたします。

ホームページリニューアルワーキンググループのお知らせ

広報部ではホームページをリニューアル予定です。リニューアルにあたり、ワーキンググループを立ち上げ活動しています。興味のある方はいつでも参加できますので、広報部 E-mail：slht.nagano.koho@gmail.com までご連絡ください。

ニュースレター担当より ニュースレター記事募集についてのお知らせ

広報部ではニュースレター記事を募集しております。現在、6・8・10・12・2月にニュースレターを発行しています。掲載希望がありましたら、発行月15日までに表題「NL掲載希望」と添えて頂き slht.nagano.koho@gmail.com までメールをお送りください。また、原稿は以下のフォントや情報を参考に作成をお願いいたします。

フォント

文字種：HG 丸ゴシック M-PRO 文字の大きさ：タイトル 12(太字)

執筆者名・所属・文章：10.5

執筆者について

- ①部からのお知らせ：「〇〇部」をお願いいたします。
- ②担当者へ集約したいお知らせ：「〇〇部」、「お名前」をお願いいたします。
- ③コラム等：「所属」、「お名前」をお願いいたします。

原稿作成の際のイラストや写真の挿入も可能です（編集の都合上、大きさや配置が多少ずれてしまう可能性がありますのでご了承ください）。皆様からのご寄稿をお待ちしております！※タイミングにより次回発行にさせて頂く場合もありますのでご了承ください。

○勉強会のお知らせ
長野県全体構造法研究会（R6 年度第 2 回）

東長野病院 二木保博

日時：2024 年 7 月 7 日（日）10:00～12:00

開催形式：Zoom を使用

参加費：無料

内容：症例検討を通して、JIST の評価・訓練について理解を深めます。今回は、失語症例を取り上げる予定です。

問合せ・参加申し込み：下記アドレスへメールにてお願いします。

futachan.201803@gmail.com（東長野病院二木）

*小児・成人の領域に関わりなくご参加いただけます。お気軽にご参加いただければ幸いです。尚、当会は JIST 学会の勉強会として位置づけられています。



長野県言語聴覚士会 ニュースレター 2024 年 6 月

発行：一般社団法人 長野県言語聴覚士会広報部 NL 担当

〒399-6461 長野県塩尻市宗賀 1295

医療法人社団 敬仁会 桔梗ヶ原病院

TEL：0263-54-0012 FAX：0263-51-9315

E-mail：slht.nagano.koho@gmail.com